

序章 計画の基本的な考え方

1 計画の位置づけ

基本計画は、第2次唐津市総合計画〔基本構想〕に掲げた本市における課題を解決するため、まちづくりの基本理念のもと将来都市像の実現を目指し、これまで以上に『選択と集中』を図りながら、基本目標単位に、分野別の優先すべき主要な施策を「根幹となるべき施策」として体系化させたものです。

本計画に掲げられた施策は、分野別施策として、集中的に実施すべき取り組みを個別計画において定めた上で、具体的な取り組みを展開させていくことになります。

基本構想

まちづくりの基本理念

『市民力・地域力によるまちづくり』

本市の将来都市像

『海と緑にかこまれたこちよい 唐津』

まちづくりの基本目標

- | | |
|--------|------------------------|
| 基本目標 1 | 快適な生活と安全・安心のまちづくり |
| 基本目標 2 | 全ての産業が調和して生き生き働けるまちづくり |
| 基本目標 3 | 生涯を通じてこちよく暮らせるまちづくり |
| 基本目標 4 | 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり |
| 基本目標 5 | 歴史と文化が輝く観光のまちづくり |
| 基本目標 6 | 市民の力を最大限に引き出すまちづくり |

2 計画の目標年次

前期基本計画の目標年次は、2019年度（平成31年度）とします。

また、計画の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。

3 計画のフォローアップ

本市の将来都市像を実現するためには、社会経済情勢の変化に対して、柔軟に、かつ、適切に対応していく必要があります。

本計画は、取り組みの実施によりもたらされる市民の便益（アウトカム）を評価分析しながら、単位施策の概要や目標設定など必要に応じて見直しを図っていくこととします。

4 計画の見方

本計画は、「第1章 唐津市の根幹となるべき施策」と、「第2章 それぞれの特色を活かす地域別計画」により構成します。

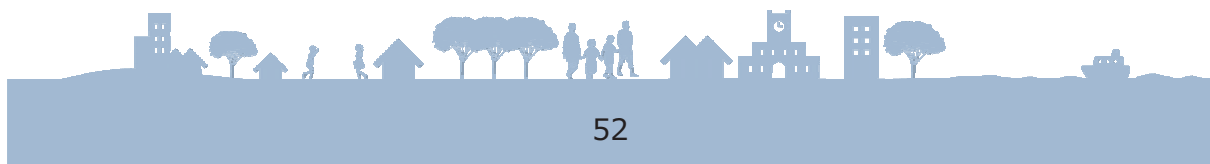
「第1章 唐津市の根幹となるべき施策」は、基本構想で定めた『まちづくりの6つの基本目標』を柱として、分野別の複数の基本施策により構成しています。

基本施策は、将来都市像実現のために果たす役割を踏まえて、現状と課題を整理し、課題解決に向け取り組む単位施策と、計画期間中に目指す目標値を掲げて、施策を展開していくこととしています。なお、単位施策の具体的な取り組みは、年度別における予算事業や取り組み展開の実施手法等について、分野別の個別計画に別途掲げることとします。

具体的な取り組みについては、個別計画に掲げられた事業を中心に、施策の評価分析結果や、施策優先度等を判断材料として、年度ごとに事業予算化を図っていきます。

「第2章 それぞれの特色を活かす地域別計画」は、本市を5つの地域に区分し、地域における特徴や課題等を整理するとともに、固有の特性に応じ、地域力を活かしたまちづくりの方向性を掲げています。

地域別計画に掲げたまちづくりの方向性の具体的な取り組みは、個別計画を定めたうえで、施策優先度等を判断材料に事業予算化を図っていくこととします。



【基本計画の例示と用語の補足】

・基本目標

本市の将来都市像を実現するために掲げた目標です。

・基本施策

基本目標を推進する基本的な方向性を示しています。

・これまでの取り組みや現状

基本施策を取り巻く情勢や、本市における取り組み状況などを掲げています。

・課題

基本施策の現状等をふまえて、解決すべき課題を整理しています。

・単位施策

課題解決に向け、計画期間に集中的に取り組む施策を掲げています。
(※具体的取り組みは、個別計画を中心に年度ごとに予算事業化します。)

・数値目標

基本施策により、目標年次で目指す目標を数値化しています。

・個別計画

単位施策を具体的に推進するために定めている基本計画や実施計画、実行計画や中長期ビジョンなどを掲げています。

